

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2019-213700(P2019-213700A)

【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-051

【出願番号】特願2018-112657(P2018-112657)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月10日(2019.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

画像を表示可能な手段であって、複数の演出用可変表示部の各々において演出用識別情報の可変表示を実行可能であるとともに、前記演出用識別情報の可変表示の開始と終了とに同期して縮小可変表示部において縮小識別情報の可変表示を実行可能な表示手段と、

異常が発生したときに、該異常が発生したことを示す異常表示を前記表示手段に表示させて異常を報知する異常報知手段と、

を備え、

前記異常報知手段は、特定異常が発生して遊技停止状態となったときに、該遊技停止状態であることを示す異常表示を前記表示手段に表示させて報知することが可能であり、

前記表示手段は、前記特定異常が発生して遊技停止状態となったときには、前記縮小可変表示部に縮小識別情報を表示せず、

さらに、

遊技媒体が特定領域を通過したに基づいて、設定値に応じた特定制御を実行可能な特定制御手段と、

前記設定値を変更可能な設定変更モードに制御可能な設定変更モード制御手段と、
を備え、

前記設定変更モードに制御されているときは、遊技媒体が前記特定領域を通過しても前記特定制御が実行されない

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技が可能な遊技機であって、

画像を表示可能な手段であって、複数の演出用可変表示部の各々において演出用識別情報の可変表示を実行可能であるとともに、前記演出用識別情報の可変表示の開始と終了とに同期して縮小可変表示部において縮小識別情報の可変表示を実行可能な表示手段と、

電断から復旧したときに、該電断から復旧したことを示す電断復旧表示を前記表示手段に表示させて復旧を報知する復旧報知手段と、

を備え、

前記表示手段は、前記電断復旧表示の表示中においては、前記縮小可変表示部に縮小識

別情報を表示せず、

さらに、

遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて、設定値に応じた特定制御を実行可能な特定制御手段と、

前記設定値を変更可能な設定変更モードに制御可能な設定変更モード制御手段と、を備え、

前記設定変更モードに制御されているときは、遊技媒体が前記特定領域を通過しても前記特定制御が実行されない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の手段1に記載の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

画像を表示可能な手段であって、複数の演出用可変表示部（例えば、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア107SG005L, 107SG005C, 107SG005R）の各々において演出用識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を実行可能であるとともに、前記演出用識別情報の可変表示の開始と終了とに同期して縮小可変表示部（例えば、「左」、「中」、「右」の小図柄表示エリア）において縮小識別情報（例えば、小図柄）の可変表示を実行可能な表示手段（例えば、画像表示装置107SG005）と、

異常が発生したときに、該異常が発生したことを示す異常表示（例えば、発生した異常に応じたエラー報知画像）を前記表示手段に表示させて異常を報知する異常報知手段（例えば、演出制御用CPU120が図8-22、図8-23に示すエラー報知処理を実行する部分）と、

を備え、

前記異常報知手段は、特定異常が発生して遊技停止状態となったときに、該遊技停止状態であることを示す異常表示を前記表示手段に表示させて報知することが可能であり（例えば、電波エラー、磁石エラー、遊技球誘導蓋作動エラー等の遊技停止エラーが発生した場合に、VDPに対して該遊技停止エラーに応じたエラー表示開始指定コマンドを出力して画像表示装置107SG005に遊技停止エラーに応じたエラー報知画像を表示させる部分）、

前記表示手段は、前記特定異常が発生して遊技停止状態となったときには、前記縮小可変表示部に縮小識別情報を表示せず（例えば、図8-30（B）に示すように、画像表示装置107SG005の画面全体に亘ってエラー報知画像が表示されることによって飾り図柄と小図柄とが表示されなくなる部分）、

さらに、

遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて、設定値に応じた特定制御を実行可能な特定制御手段と、

前記設定値を変更可能な設定変更モードに制御可能な設定変更モード制御手段と、を備え、

前記設定変更モードに制御されているときは、遊技媒体が前記特定領域を通過しても前記特定制御が実行されないことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技停止状態中において縮小識別情報が意図しない表示動作をしてしまうことを防止できる。また、設定値が変更される可能性があるときに特定制御が実行されてしまうことを防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために、本発明の手段2に記載の遊技機は、遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、画像を表示可能な手段であって、複数の演出用可変表示部（例えば、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア107SG005L, 107SG005C, 107SG005R）の各々において演出用識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を実行可能であるとともに、前記演出用識別情報の可変表示の開始と終了とに同期して縮小可変表示部（例えば、「左」、「中」、「右」の小図柄表示エリア）において縮小識別情報の可変表示を実行可能な表示手段（例えば、画像表示装置107SG005）と、

電断から復旧したときに、該電断から復旧したことを示す電断復旧表示を前記表示手段に表示させて復旧を報知する復旧報知手段（例えば、演出制御用CPU120が図8-27に示す電断復旧画像表示処理を実行して画像表示装置107SG005に電断復旧画像を表示させる部分）と、

を備え、

前記表示手段は、前記電断復旧表示の表示中においては、前記縮小可変表示部に縮小識別情報を表示せず（例えば、図8-28及び図8-31に示すように、画像表示装置107SG005において電断復旧画像の表示中である場合は、演出制御用CPU120がCPU103から変動開始指定コマンドを受信するまで飾り図柄と小図柄を表示しない部分）、

さらに、

遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて、設定値に応じた特定制御を実行可能な特定制御手段と、

前記設定値を変更可能な設定変更モードに制御可能な設定変更モード制御手段と、
を備え、

前記設定変更モードに制御されているときは、遊技媒体が前記特定領域を通過しても前記特定制御が実行されないことを特徴としている。

この特徴によれば、電断復旧表示の表示中において縮小識別情報が意図しない表示動作をしてしまうことを防止できる。また、設定値が変更される可能性があるときに特定制御が実行されてしまうことを防止することができる。